

公示番号：160574

国名：パプアニューギニア独立国

担当部署：地球環境部 環境管理グループ 環境管理第一チーム

案件名：ポートモレスビー下水道管理能力向上プロジェクト【有償勘定技術支援】詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月下旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.70M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	7日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月31日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月13日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パプアニューギニア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

現在、首都・ポートモレスビー市沿岸部には下水処理場が存在しておらず、十分な処理をされていない下水の海中への放流は沿岸部の水質汚濁の原因となり、サンゴ礁等の海洋環境の破壊や地域住民の衛生環境の悪化を引き起こしており、地域の住民、特に海上生活者の健康に大きな影響が出ている。従って、下水処理場及びこれに連絡するための幹線、枝線管渠並びに中継ポンプ場等を整備すべく、円借款「ポートモレスビー下水道整備事業」(L/A 調印：2009年、8,261百万円。以下、円借款本体事業という。)での支援を実施中(2015年10月に、PNG オニール首相の訪日に合わせ本邦で業者契約(受注業者：大日本土木と日立製作所のJV)が締結され、現在は2018年11月のAPEC首脳会合開催までの処理場供用開始に向け施工中)である。

完工後、円借款本体事業で整備された下水処理場の運営維持管理は、実施機関である Kumul Consolidated Holdings (KCH) の下部組織であるポートモレスビー上下水道公社 (Eda Ranu) により行われる予定である。Eda Ranu は1996年1月に、首都圏下水道法及び首都圏庁法に基づき、首都圏庁の上下水道部門が分離して設立された。主な業務内容は、上下水道施設の計画、設計、建設及び維持管理である。Eda Ranu の技術面の能力については、その設立時に首都圏庁の上下水道部門の技術者の多くが Eda Ranu に移行したため下水道施設の運営維持管理経験を20年以上持つ熟練技術者が3名おり、その下で28名の技術者が既存の下水処理場、ポンプ場、下水道(酸化安定池方式)の維持管理を行っている。但し、円借款本体事業で整備予定の下水処理法は活性汚泥法(オキシデーションディッチ法(OD法))を採用しており、これまでに右処理場運営維持管理にかかる知識、経験は有していないため、特に下水処理場維持管理能力の強化を行う必要がある。また Eda Ranu の予算は独立採算性が取られているが、運営維持管理予算の確保についても課題を抱えており、財務面の計画策定能力強化等が必要となっている。

こうした背景のもと、本詳細計画策定調査は、関係諸機関の業務状況及び体制等を確認し、プロジェクトの実施に向けた情報を分析・整理したうえで、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/D)に合意すること目的としている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して「新 JICA 事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、担当分野に係る協力計画策定のための以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2016年9月下旬)

- ①背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ②担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討し、パプアニューギニア側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案（和文、英文）、PO（Plan of Operations）（和文、英文）、モニタリングシート（案）（英文）案及び事業事前評価表（案）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤担当分野に係る対処方針（案）（和文）作成に協力する。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2016年10月上旬～10月下旬）

- ①JICAパプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ②パプアニューギニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICAパプアニューギニア事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、分析し、分析結果を団内で共有する。
- ④他団員と協力し、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。また、各ヒアリングの議事録を作成する。
- ⑤プロジェクトの基本計画を検討し、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）、モニタリングシート（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥協力の枠組に係る実施機関等との協議に参加し、M/D（Minutes of Discussions）（案）及びMoU（Memorandum of Understandings）（案）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文、英文）の作成に協力する。
- ⑧上記調査結果を踏まえて、本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏める。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAパプアニューギニア事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2016年10月下旬～11月上旬）

- ①収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成や、質問票回答、事前評価表、PDM案、PO案等の他の調査団員の作成した資料のとりまとめ等も含む）を行う。
- ②事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ③PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）、モニタリングシート（案）（英文）の作成に協力する。
- ④帰国報告会及び国内打合せに出席するとともに結果報告を行う。
- ⑤担当分野に係る詳細計画策定調査結果（案）を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照  
願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ポートモレスビー⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年10月2日～2016年10月22日を予定  
しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定し  
ており、同時に終了する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 水環境行政 (JICA)

エ) 下水道計画 (コンサルタント/別途公示)

オ) 評価分析 (コンサルタント/本公示分)

③便宜供与内容

JICAパプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

関係機関とのアポイント取付けを、初回のみ機構が行います。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部・環境管理グループ環境管理  
第一チーム (TEL:03-5226-9504) にて配布します。

・パプアニューギニア国ポートモレスビー下水道施設管理体制構築支援情報収  
集調査報告書

・パプアニューギニア国ポートモレスビー下水道施設管理体制構築支援情報収  
集調査 (その2) 報告書

(3) その他

- ①上下水道管理分野での業務経験があることが望ましいです。
- ②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAパプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に郊外にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上